

警報発表時における対応について

「愛知県西部地方全域または知多地域(美浜町)」に上記の警報等が発表されたときの児童の登下校については、下記のとおりになっていますのでお知らせします。

記

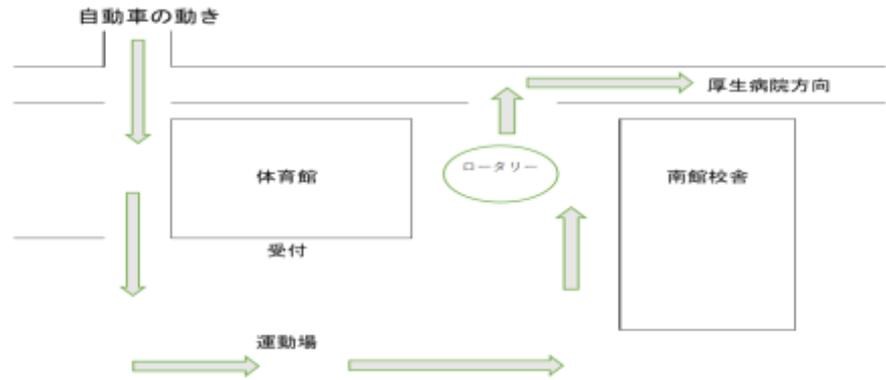
	暴風・暴風雪警報	大雨・洪水・大雪・波浪・高潮警報	特別警報※ ¹ 又は 校区内に警戒レベル※ ² 4以上	南海トラフ地震に関連する 情報(臨時)
登 校 前 に 発 表	★午前6時20分以前に 解除の場合… いつもの通り登校	<p>原則として 登校</p> <p>※保護者の方が、登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡してください。(解除後も同様)</p>	★登校前の場合…	★臨時情報のうち、「南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった」と評価された情報が発表された場合は…
	★午前6時20分から 11時まで解除の場合 昼食を済ませ、 午後1時までに登校 (12:30通学班集合)		★午前11時を過ぎても警報が継続されている場合… 休校	★在校中の場合…
給食について	<ul style="list-style-type: none"> ○原則として、前日に給食の有無を連絡します。 ○月曜日の場合、給食の有無は前の週の金曜日に連絡します。 ○上記の連絡ができない場合…6時20分の時点で警報が発表・継続されている場合は、給食は中止します。 	※スクールバス運行は裏面	★授業を再開 (開始時刻は、緊急メール配信で連絡)	
登 校 後 に 発 表	<p>○教育委員会と連絡を取り、教師引率による下校が困難と判断された場合は、『緊急配信メール』配信後、保護者による引取りで下校します。お迎えが難しい・連絡がつかない場合は、児童を学校で待機させます。</p> <p>○迎えの車は体育館南駐車場から運動場まで入り、中央門から出て厚生病院の方へ抜けていく一方通行にします(渋滞緩和のため)。運動場(雨天体育館)で通学団の担当者に申し出て確認の上、下校してください。</p> <p>※児童が下校の際、家人が不在の場合が多い家庭では、緊急時における児童の引き取り依頼先をあらかじめ確保し、家庭調査票に記入しておいてください。その場での好意での他家の児童の引き取りは所在確認に問題が起こる可能性がありますので、ご遠慮ください。</p>			

※1 「特別警報」は、大雨、地震、津波、高潮などの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。(気象庁ホームページより)

※2 「警戒レベル」は、市町村が地区ごとに発令する避難情報等に付される数字で、災害発生の恐れの高まりに応じて住民の方々がとるべき行動と当該行動を住民の方々に促す情報とを関連付けたものです。警戒レベル4の住民がとるべき行動は「危険な場所から全員避難」、住民に行動を促す情報は「避難指示」です。(政府広報オンラインより)

お迎いの車の動きについて

河和台方面から、体育館南駐車場、運動場まで入り、中央門から出て厚生病院の方へ抜けていく一方通行にします。
※渋滞緩和のため



暴風・暴風雪警報が発表された場合のスクールバスの運行について

【午前6時20分以前に解除された場合】

いつも通りの時刻で運行

【午前6時20分から11時までに解除された場合】

以下の時刻で運行

【1号車】

時刻	乗降場所
12:35	矢梨漁村センター
12:45	古布老人憩いの家
12:50	フィール
13:00	河和小学校

【2号車】

時刻	乗降場所
12:37	切山千歳の家
12:45	河和南部文化交流館
12:50	古布信号
13:00	河和小学校

【午前11時を過ぎても警報が継続されている場合】

休校 (スクールバスの運行はしません)